

【別紙様式3】

再評価実施事業調書

番号	5	事業名	再生水利用下水道事業 (幕張新都心拡大地区)			路線又は箇所名等		印旛沼流域下水道管内	
事業所管課		下水道課			事業主体			千葉県	
事業化年度	H4	用地着手年度	—		工事着手年度 工事終了(認可)年度	平成4年度 平成27年度	再評価の理由	再評価	
費用便益比(B/C)	0.15	総費用	33億円	総便益	5億円	基準年	H24	供用開始年度	—

【事業概要】

幕張新都心拡大地区は、平成元年に幕張新都心中心地区を補完し、さらに発展させる地区として位置付けられ、高度なインフラ整備の導入が図られてきた。

この一環として、平成3年10月に企業庁より、花見川第二終末処理場の高度処理水を、幕張新都心拡大地区へ送水し水洗便所用水等として活用したい旨、依頼があった。

県としても、処理水の活用は利根川水系に依存している水資源の確保と水使用量の節約に寄与することから、事業の実施を決定し、翌平成4年9月に下水処理水循環利用モデル事業として建設省都市局の採択を受け、事業に着手したところである。

〈施設概要〉

(1)供用区域…約85ha (2)計画水量…7,500m³/日最大(既認可3,750m³/日) (3)処理方式…凝集沈殿+砂ろ過+オゾン+塩素滅菌 (4)送水管…φ100~400 L=3.6km (5)受水槽…23箇所

【事業の進捗状況】

平成3年度に基本計画を策定、平成8年度の第一期供用に向け5年度から施設整備を実施したが、企業の進出が停滞したことから、進出企業の動向を待って段階的に整備を進めることとし、平成9年度より整備を休止している。

施設名称	計画	整備済	進捗率(整備)	建設工事費	投資済(~H23)	進捗率(投資)
送水管	3.6km	3.1km	86.1	4.1億円	3.6億円	87.8%
受水槽	23箇所	未整備	0			
再生水利用棟	1棟	1棟	100	21.9億円	7.3億円	33.3%
処理設備	1式	未整備	0			
合計	-	-	-	26.0億円	10.9億円	41.9%

【社会経済情勢等】

○ 社会経済情勢の変化(需要量の減少)

バブル経済崩壊後の景気後退により、地区内への企業の進出が進まず、計画していた業務・研究系の土地利用は行われていなかったが、平成22年8月に地区内の未利用地について「早期土地利用の基本方針」が策定され、定期借地を利用した土地利用も認められたため、平成22年12月に区域内全ての土地利用が決定した。これにより需要量を確認したところ、再生水需要量が当初計画の7,500m³/日から480m³/日に大幅に減少する見込みである。

○ 需要量の減少による事業への影響

- ・ 代替手法(上水道)に比べて、再生水の供給単価が上昇する。
- ・ 需要に対して整備効果が薄まり費用便益比(B/C)が1.47から0.15へ減少する。

【対応方針】

1. 地区内および地区周辺における再生水需要拡大の見通しが無い。
2. 本事業は代替手法(上水道)より経済的ではない。
3. 事業目的から考えられる主要な効果による費用便益比が1.0に達しない。

以上より本事業を中止とする。

なお、整備済み施設は下水道施設として有効利用を図りたい。

事業概要図

番号 5 事業名 再生水利用下水道事業 (幕張新都心拡大地区) 路線名又は箇所名 印旛沼流域下水道管内

